

台風21号の復旧作業に関する労働災害を防止しましょう！

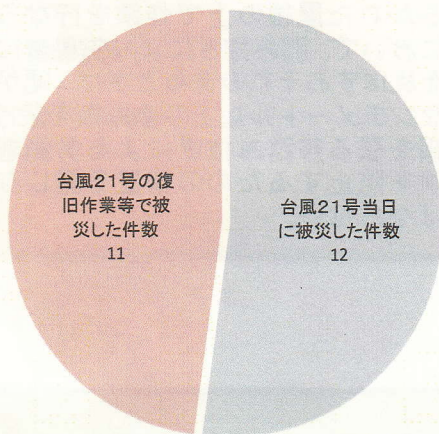


STOP 労働災害

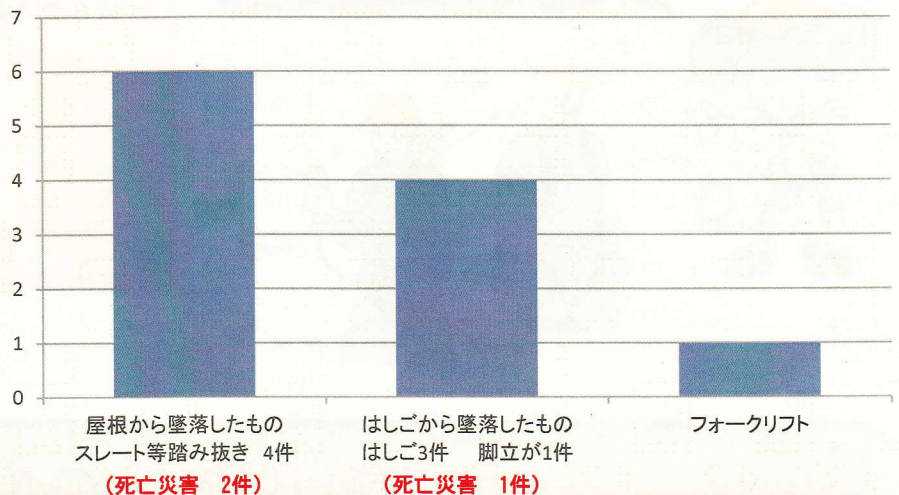
岸和田署管内において、台風21号による復旧作業に関する墜落災害が11件発生、そのうち屋根の復旧作業による墜落による死亡災害が3件発生しています！

労働災害発生状況

台風21号に関する休業4日以上を要する労働災害発生状況



台風21号の復旧作業による休業4日以上を要する労働災害発生状況



死亡災害発生状況

台風21号により倉庫の屋根が破損したため、雨漏り防止用シートを敷くために、被災者と同僚がスレート葺き屋根に上がり、屋根端部から丸めたシートを広げていたところ、被災者が棧と棧の間のスレートを踏み抜き、約5m下に墜落した。

台風21号により破損した屋根明かり取り用FRP波板を交換する作業のため、被災者と同僚が屋根(スレート葺き)に登り、歩み板上(幅約20cm)で波板の交換作業を行っていたところ、バランスを崩しスレート部、明かり取り用波板部を踏み抜いて約4m下に墜落した。

台風21号による2階建住宅の被害調査及び雨漏り養生を行うため、被災者と同僚の2名で屋根の防水シートの養生を行っていたが、防水シートが足りなくなったため、同僚がシートを取りに行っている間に、2階屋根から1階屋根に立てかけていたはしごを降りようとしたところ、一旦1階屋根に墜落して、地面まで転落した。

作業開始前に墜落災害を防止するための作業計画(作業手順)を確認し、足場や安全帯取付設備、屋根材の踏み抜き防止措置(歩み板、防網等)等墜落防止に必要な準備が行われているか確認しましょう。作業開始後には、安全帯の使用を確認する等の「命綱GO(いのちつなごう)活動」を遵守しましょう。